

品目	1 削除	
廃棄方法		
生成物 (注)		
検定法		
その他		

(注) 1. () は、生成物が化学的変化を生じていないもの。以下同じ。

2. * は、生成物が廃棄物の処理及び清掃に関する法律による規制を受けるもの。
以下同じ。

3 弗化水素及びこれを含有する製剤	
弗化水素	弗化水素酸
(1) 沈殿法 多量の消石灰水溶液中に吹き込んで吸収させ、中和し、沈殿ろ過して埋立処分にする。 〈備考〉 中和時の pH は、8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。	(1) 沈殿法 多量の消石灰水溶液に攪拌しながら少量ずつ加えて中和し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 消石灰水溶液と急激に混合すると多量の熱を発生し、酸が飛散することがあるので注意する。 イ 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。
CaF ₂	CaF ₂
イオン電極法 吸光光度法	イオン電極法 吸光光度法
作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。

4 硫化磷及びこれを含有する製剤	5 無機亜鉛塩類
五硫化二リン	(水溶性のもの) 塩化亜鉛、酢酸亜鉛、硝酸亜鉛、チオシアン酸亜鉛、硫酸亜鉛
(1) 燃焼法 スクラバーを具備した焼却炉で焼却する。 (2) 酸化法 多量の水酸化ナトリウム水溶液に少量ずつ加えて分解した後、酸化剤(次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等)の水溶液を加えて酸化分解する。 〈備考〉 ア スクラバーの洗浄液には水酸化ナトリウム水溶液を用いる。 イ 酸化はアルカリ性で十分に時間をかける必要がある。	(1) 沈殿法 水に溶かし、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属亜鉛として回収する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
	Zn(OH)_2 , ZnCO_3
吸光光度法 (P) 重量法 (S)	吸光光度法 原子吸光法
ア 毒物(製剤にあつては劇物)の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化リン(V)の煙霧及び二酸化硫黄のガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。 イ 本剤は水分の存在で発熱し、発火するおそれがあるので注意する。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化亜鉛の煙霧及びガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

無機亜鉛塩類	6 削除
(不溶性のもの) ピロリン酸亜鉛、弗化亜鉛、 リン酸亜鉛	
(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属亜鉛として回収する。 〈備考〉 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	
($\text{Zn}_2\text{P}_2\text{O}_7$, ZnF_2 , $\text{Zn}_3(\text{PO}_4)_2$)	
イオン電極法 (F) 吸光光度法、原子吸光法	
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化亜鉛の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。弗化亜鉛の場合には弗化水素ガスも発生するので注意する。	

7 硅弗化水素酸（ヘキサフルオロケイ酸） 及びこれを含有する製剤	8 削除
（1）分解沈殿法 多量の消石灰水溶液に攪拌しながら少量ずつ加えて中和し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 消石灰水溶液と急激に混合すると多量の熱を発生し、酸が飛散することがあるので注意する。 イ 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。	
CaF ₂ , SiO ₂ , CaSiO ₃	
イオン電極法 吸光光度法	
作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	

[illegible]

	10 無機銅塩類
	(水溶性のもの・1) 塩化第二銅、酢酸第二銅 硝酸第二銅、硫酸第二銅
	(1) 沈殿法 水に溶かし、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属銅として回収する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
	$\text{Cu}(\text{OH})_2$, CuCO_3
	吸光光度法 原子吸光法
	ア 沈殿物をろ過することが困難なときなどの場合には更にセメントを用いて固化し、埋立処分することが望ましい。 イ 劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化銅(Ⅱ)の煙霧及びガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

無機銅塩類	
(水溶性のもの-2) 塩化第二銅アンモニウム	(不溶性のもの) 塩化第一銅、塩基性炭酸銅、チオシアン酸第一銅、ピロリン酸第二銅、弗化第二銅、沃化第一銅
(1) 沈殿隔離法 水に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加えて沈殿させ、更にセメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属銅として回収する。 〈備考〉 ア 硫化銅(Ⅱ)を沈殿させる場合には適量(理論量の1.5~3倍)の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の3倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。 イ 硫化銅(Ⅱ)の沈殿物をセメント固化しなで放置して乾燥すると発火することがあるので注意する。 ウ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属銅として回収する。 〈備考〉 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
CuS	$\left[\begin{array}{l} \text{CuCl, 1 又は } 2\text{CuCO}_3 \cdot \text{Cu(OH)}_2, \text{ CuSCN} \\ \text{Cu}_2\text{P}_2\text{O}_7, \text{ CuF}_2, \text{ CuI} \end{array} \right]$
吸光光度法 原子吸光法	イオン電極法(F) 吸光光度法、原子吸光法
ア 沈殿物をろ過することが困難なときなどの場合には更にセメントを用いて固化し、埋立処分することが望ましい。 イ 劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化銅(Ⅱ)の煙霧及びガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化銅(Ⅰ)又は(Ⅱ)の煙霧及びガス(塩基性炭酸銅及びピロリン酸第二銅の場合を除く。)を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。 弗化第二銅の場合には弗化水素ガスを発生するので注意する。

11 鉛化合物	
(水溶性のもの) 酢酸鉛、硝酸鉛	(不溶性のもの-1) 一酸化鉛、塩基性ケイ酸鉛、ケイ酸鉛、三塩基性硫酸鉛、シアナミド鉛、水酸化鉛、鉛酸カルシウム、二塩基性亜硫酸鉛、二塩基性亜リン酸鉛、弗化鉛、ホウ酸鉛
(1) 沈殿隔離法 水に溶かし、消石灰、ソーダ灰等の水溶液を加えて沈殿させ、更にセメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属鉛として回収する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。 イ 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属鉛として回収する。 〈備考〉 ア 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 イ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。
$\text{Pb}(\text{OH})_2$, PbCO_3	$\left(\begin{array}{l} \text{PbO} * , \text{PbO} \cdot 2\text{PbSiO}_3 * , \text{PbSiO}_3 * , \\ 3\text{PbO} \cdot \text{PbSO}_4 * , \text{PbCN}_2 * , \text{Pb}(\text{OH})_2 * , \\ 2\text{CaO} \cdot \text{PbO}_2 * , 2\text{PbO} \cdot \text{PbSO}_3 * , \\ 2\text{PbO} \cdot \text{PbHPO}_3 * , \text{PbF}_2 * , \text{Pb}(\text{BO}_2)_2 * \end{array} \right)$
吸光光度法 原子吸光法	イオン電極法 (F) 吸光光度法、原子吸光法
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化鉛 (Ⅱ) の煙霧及びガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化鉛 (Ⅱ) の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。弗化鉛の場合には弗化水素ガスも発生するので注意する。

鉛化合物	12 バリウム化合物
(不溶性のもの・2) ステアリン酸鉛、 二塩基性ステアリン酸鉛、二塩基性フタル酸鉛	(水溶性のもの・1) 塩化バリウム、硝酸バリウム
(1) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して埋立処分する。 (2) 焙焼法 多量の場合には還元焙焼法により金属鉛として回収する。 〈備考〉 ア 有機酸鉛化合物は水と混合しにくいので、作業の際には分散剤（中性洗剤等）を使用して水と混合する必要がある。 イ 廃棄物の溶出試験及び溶出基準は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。 ウ 焙焼法による場合には専門業者に処理を委託することが望ましい。	(1) 沈殿法 水に溶かし、硫酸ナトリウムの水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。
$\left[\begin{array}{l} \text{Pb (C}_{17}\text{H}_{35}\text{COO) }_2 *, \\ 2\text{PbO} \cdot \text{Pb (C}_{17}\text{H}_{35}\text{COO) }_2 *, \\ 2\text{PbO} \cdot \text{Pb (C}_6\text{H}_4 \text{ (COO) }_2) * \end{array} \right]$	BaSO_4
吸光光度法 原子吸光法	原子吸光法 重量法
劇物の付着した使用済の紙袋等を焼却すると酸化鉛（Ⅱ）の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。	硝酸バリウムの付着した使用済の紙袋等を焼却するとガスを発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

バリウム化合物	
(水溶性のもの-2) 酸化バリウム、水酸化バリウム	(水溶性のもの-3) 硫化バリウム
(1) 沈殿法 水に溶かし、希硫酸を加えて中和し、沈殿ろ過して埋立処分する。	(1) 沈殿法 水に溶かし、硫酸第一鉄の水溶液を加えて処理し、沈殿ろ過して埋立処分する。
BaSO ₄	BaSO ₄ , FeS
原子吸光法 重量法	原子吸光法 重量法

バリウム化合物	
(不溶性のもの-1) 炭酸バリウム、チタン酸バリウム、 弗化バリウム、メタホウ酸バリウム	(不溶性のもの-2) カルボン酸（高級脂肪酸）のバリ ウム塩
(1) 沈殿法 水に懸濁し、希硫酸を加えて加熱分解した後、消石灰、 ソーダ灰等の水溶液を加えて中和し、沈殿ろ過して埋 立処分する。 (2) 固化隔離法 セメントを用いて固化し、埋立処分する。 〈備考〉 ア 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿 が完全には生成しない。 イ 弗化バリウムの場合には希硫酸を過剰に加えない ように注意する。希硫酸を過剰に加えると弗化水素ガ スを発生する。 ウ 弗化バリウムの場合には消石灰の水溶液を用い る。	(1) 沈殿法 水に懸濁し、希硫酸を加えて加熱分解した後、消石灰、 ソーダ灰等の水溶液を加えて中和し、沈殿ろ過して埋 立処分する。 遊離したカルボン酸はスクラバーを具備した焼却炉で 焼却する。 (2) 燃焼法 スクラバーを具備した焼却炉で焼却し、残留物に希硫 酸を加えて中和し、沈殿ろ過して埋立処分する。 〈備考〉 ア 有機酸バリウム化合物は水と混合しにくいので、 作業の際には分散剤（中性洗剤等）を使用して水と混 合する必要がある。 イ スクラバーの洗浄液には水酸化ナトリウム水溶液 を用いる。
BaSO ₄ , TiO ₂ , CaF ₂ (BaCO ₃ , BaTiO ₃ , BaF ₂ , Ba (BO ₂) ₂)	BaSO ₄
イオン電極法 (F) 原子吸光法、重量法	原子吸光法 重量法
弗化バリウムの付着した使用済の紙袋等を焼却す ると弗化水素ガスを発生するので、洗浄装置のない 焼却炉等で焼却しない。	

13 硼弗化水素酸（テトラフルオロホウ酸）	14 削除
（１）分解沈殿法 多量の塩化カルシウム水溶液に攪拌しながら少量ずつ加え、数時間加熱攪拌する。ときどき消石灰水溶液を加えて中和し、もはや溶液が酸性を示さなくなるまで加熱し、沈殿ろ過して埋立処分する。ろ液は多量の水で希釈して処理する。 〈備考〉 ア 塩化カルシウム水溶液と急激に混合すると多量の熱を発生し、酸が飛散することがあるので注意する。 イ テトラフルオロホウ酸イオンの分解には長時間の加熱が必要である。分解を検定法で確認することが望ましい。 ウ 中和時の pH は 8.5 以上とする。これ以下では沈殿が完全には生成しない。	
CaF ₂	
イオン電極法（硼弗化イオン電極を使用すること）、 吸光光度法	
作業の際には未反応の有毒なガスを発生することがあるので、必ず保護具を着用する。ガスは少量の吸入であっても危険なので注意する。	